

1号様式

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

(あて先) 姫路市長

届出者 住 所
氏 名

連絡先

代理人 住 所
氏 名

連絡先

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる 地域の名称(所在地・地番)	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 住宅等の用途	(戸建て住宅・長屋住宅・共同住宅)
	4 工事の着手予定年月日	年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	年 月 日
	6 その他必要な事項	計画戸数： 戸

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 代理人が届出する場合は、代理権を証する委任状を添付すること。

(添付書類)

当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面

(位置図及び付近見取図等 縮尺 1/1,000 程度)

設計図 (縮尺 1/100 程度)

求積図 (縮尺 1/100 程度)

その他参考となるべき事項を記載した図面

3号様式

行為の変更届出書

年 月 日

(あて先) 姫路市長

届出者 住 所
氏 名

連絡先

代理人 住 所
氏 名

連絡先

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日： 年 月 日
- 2 当初の届出受理番号： 第 号
- 3 変更の内容：

- 4 変更部分に係る行為の着手予定日： 年 月 日
- 5 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 代理人が届出する場合は、代理権を証する委任状を添付すること。

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

4号様式

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

(あて先) 姫路市長

届出者 住 所
氏 名

連絡先

代理人 住 所
氏 名

連絡先

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる 地域の名称(所在地、地番)	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 建築物の用途等	※商業施設の場合は、商業床面積も記入すること
	4 工事の着手予定年月日	年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	年 月 日
	6 その他必要な事項	<input type="checkbox"/> 都市機能誘導区域外 <input type="checkbox"/> 都市機能誘導区域内(中心拠点・副次拠点・地域生活拠点)

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 代理人が届出する場合は、代理権を証する委任状を添付すること。

(添付書類)

当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面

(位置図及び付近見取図等 縮尺 1/1,000 程度)

設計図(縮尺 1/100 程度)

求積図(縮尺 1/100 程度)

その他参考となるべき事項を記載した図面

5号様式

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、 <input type="checkbox"/> 都市機能増進施設を有する建築物の新築 <input type="checkbox"/> 建築物を改築して都市機能増進施設を有する建築物とする行為 <input type="checkbox"/> 建築物の用途を変更して都市機能増進施設を有する建築物とする行為	} について、下記により届け出ます。 <div style="text-align: right;"> 年 月 日 </div>
(あて先) 姫路市長	
届出者 住 所 氏 名 連絡先	
代理人 住 所 氏 名 連絡先	
1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在地・地番、地目及び面積	土地の所在地・地番： 地目： 面積：
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	※商業施設の場合は、商業床面積も記入すること
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	<input type="checkbox"/> 都市機能誘導区域外 <input type="checkbox"/> 都市機能誘導区域内 (中心拠点 ・ 副次拠点 ・ 地域生活拠点) 着手予定日： 年 月 日 完了予定日： 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 代理人が届出する場合は、代理権を証する委任状を添付すること。

(添付書類)

- 位置図及び付近見取図等 (縮尺 1/1,000 程度)
- 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (配置図 縮尺 1/100 程度)
- 建築物の二面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺 1/50 程度)
- その他参考となるべき事項を記載した図面

6号様式

行為の変更届出書

年 月 日

(あて先) 姫路市長

届出者 住 所
氏 名

連絡先

代理人 住 所
氏 名

連絡先

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日： 年 月 日
- 2 当初の届出受理番号： 第 号
- 3 変更の内容：

- 4 変更部分に係る行為の着手予定日： 年 月 日
- 5 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 代理人が届出する場合は、代理権を証する委任状を添付すること。
 - 3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

7号様式

誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

(あて先) 姫路市長

届出者 住 所
氏 名

連絡先

代理人 住 所
氏 名

連絡先

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の(休止・廃止)について、下記により届け出ます。

記

- 1 休止(廃止)しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
名称：_____、用途：_____、所在地：_____
- 2 休止(廃止)しようとする年月日

- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間

- 4 休止(廃止)に伴う措置
 - (1) 休止(廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

 - (2) 休止(廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項
必要な管理：_____
除却の予定時期：_____
そ の 他：_____

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること

- 2 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。

委 任 状

私儀

を代理人と定め下記権限を委任する

記

- 1 都市再生特別措置法 $\left\{ \begin{array}{l} \square \text{第} 88 \text{条第} 1 \text{項} (\ast 1) \\ \square \text{第} 88 \text{条第} 2 \text{項} (\ast 2) \\ \square \text{第} 108 \text{条第} 1 \text{項} (\ast 3) \\ \square \text{第} 108 \text{条第} 2 \text{項} (\ast 4) \\ \square \text{第} 108 \text{条の} 2 \text{第} 1 \text{項} (\ast 5) \end{array} \right\}$ の規定による届出書作成並びに提出代理の件
- 2 併せて上記届出に係る図書処理に関する一切の権限並びに関係書類の作成及び提出受領に関する件

年 月 日

住 所

委任者

氏 名

- ※ 1 : 姫路市立地適正化計画に記載された居住誘導区域外の区域内において、開発行為であって住宅等の建築の用に供する目的で行うもの（3戸未満の住宅等の建築の用に供する目的で行うものにあつては、その規模が1,000㎡以上のものに限る。）又は住宅等を新築し、若しくは建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為（3戸未満の住宅に係るものを除く。）を行おうとする者は、これらの行為に着手する日の30日前までに、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日その他国土交通省令で定める事項を姫路市長に届け出なければならない。
- ※ 2 : 都市再生特別措置法第88条第1項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項のうち国土交通省令で定める事項を変更しようとするときは、当該事項の変更に係る行為に着手する日の30日前までに、国土交通省令で定めるところにより、その旨を姫路市長に届け出なければならない。
- ※ 3 : 姫路市立地適正化計画に記載された都市機能増進施設を有する建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為又は当該都市機能増進施設を有する建築物を新築し、若しくは建築物を改築し、若しくはその用途を変更して当該誘導施設を有する建築物とする行為を行おうとする者（当該都市機能増進施設の立地を誘導するものとして姫路市立地適正化計画に記載された都市機能誘導区域内においてこれらの行為を行おうとする者を除く。）は、これらの行為に着手する日の30日前までに、国土交通省令で定めるところにより、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日その他国土交通省令で定める事項を姫路市長に届け出なければならない。
- ※ 4 : 都市再生特別措置法第108条第1項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項のうち国土交通省令で定める事項を変更しようとするときは、当該事項の変更に係る行為に着手する日の30日前までに、国土交通省令で定めるところにより、その旨を姫路市長に届け出なければならない。
- ※ 5 : 姫路市立地適正化計画に記載された都市機能誘導区域内において、当該都市機能誘導区域に係る都市機能増進施設を休止し、又は廃止しようとする者は、休止し、又は廃止しようとする日の30日前までに国土交通省令で定めるところにより、その旨を姫路市長に届け出なければならない。

届出書の取下げ願い

年 月 日

(あて先) 姫路市長

届出者 住 所
氏 名

連絡先

代理人 住 所
氏 名

連絡先

都市再生特別措置法 { 第88条第1項
 第88条第2項
 第108条第1項
 第108条第2項
 第108条の2第1項 } の規定に基づき届出した事項について、下記の

とおり取下げます。

記

- 1 届出年月日： 年 月 日
- 2 受理番号： 第 号
- 3 取下げ事由：

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 代理人が届出する場合は、代理権を証する委任状を添付すること。
3 取下げ事由は、具体的に記載すること。